

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における都市整備部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成24年4月25日

都市整備部長 田中憲男

I 基本方針

- 1 都市の骨格となる幹線道路について、環境や景観、安全安心、市街地の活力、高齢者福祉、広域的な観光など多様な観点からネットワークの見直しを行ない、効率的かつ戦略的に整備を進めます。また、身近な生活道路の整備を継続して行うとともに、歩行者や自転車が安心して快適に歩行ができるように歩道のバリアフリー化や交差点の改良等を推進し、都市機能の充実を図ります。
- 2 市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちをつくるため、鯖江市総合治水基本計画を基本として、雨水幹線の整備や排水区域の見直し等、実効性のある雨水計画を作成します。さらに、水田が有する本来の貯水機能を利用し、洪水被害を軽減する田んぼダムの推進や、局所的なゲリラ豪雨の被害軽減のため、用排水水門の適正な管理、住民が実施する浸水対策工事の支援など、様々な視点から水害に強いまちづくりを推進します。
また、河川景観と自然に親しむ水辺空間を県と一体になって整備し、適正な河川環境の維持に努めます。さらに、県と協力して砂防施設などの整備促進を図り、土砂災害に強いまちづくりに努めます。
- 3 鯖江市都市計画マスタープランに基づき、市民の皆さんが安心して住み続けることができ、豊かさを実感できるまち『安心して住み続けるふるさと鯖江』を推進します。そのため、国の交付金事業を活用して、西山公園「道の駅」を核としたにぎわい拠点の再整備を図り、中心市街地の活性化を目指します。また、市民の皆さんとの合意形成に基づき、適正な都市計画・土地利用の誘導を図ります。
- 4 鯖江市建築物耐震促進計画に基づき、公共施設の耐震化を順次進めるとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度の積極的なPRと国や県と連携した制度の充実を図り、地震災害に強いまちづくりを推進し、都市機能の充実を図ります。
また、平成23年度に改訂された福井県建築物耐震促進計画を受け、鯖江市建築物耐震促進計画(平成19年度策定)の見直しを行い、引続き建築物耐震化の施策を推進します。
- 5 上水道施設の整備により安全・安心でおいしい水の安定供給を図り、快適で住み良いまちづくりを推進します。また、上水道施設の更新・耐震化計画を見直す等、事業運営の健全化に重点をおいた施策の展開を推進します。

- 6 片上地区での公共下水道の整備を進めます。また、水洗化普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続戸数を増やし接続率の向上に努め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を推進するとともに、都市機能の充実を図ります。また、処理場など下水道施設の長寿命化計画を踏まえ、施設の改築・更新を計画的に実施することにより施設の延命化を図ります。さらに、公共下水道認可区域内において未整備となっている地区については、地区住民の意見を十分に尊重しながら認可区域から除外することを検討するとともに、下水道事業の地方公営企業法の適用事業への移行を進め、事業運営の健全化に重点をおいた施策の展開を推進します。
- 7 道路や公園、橋梁、市営住宅、下水道など多くの都市の骨格を成す公共施設について、メンテナンスを定期的に行い長寿命化を図るなど、ストック活用型のまちづくりを推進し、都市機能の充実を図ります。
また、市有建築物の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を総合、計画的に推進するため、建物の基本情報や劣化状況、工事履歴などの施設台帳の整備を行い、長寿命化に向けた施策の展開を推進します。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

■ 円滑で安全な道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、道路施設の適正な維持管理と長寿命化につとめ、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づく、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。

○主な整備路線：上戸ノ口8号線、丸山北野線、片山3号線、石生谷熊田線、鯖江駅東線他市内各地の交差点改良工事

◆ 歩道バリアフリー化整備率(延長)	18.2%
◆ 交差点改良箇所	33箇所
	(平成25年度までに100箇所予定)
◆ 橋梁長寿命化事業	橋梁2橋(15m以上)の修繕工事の実施
◆ 地下道照明のLED化	1箇所
◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所

■ 災害に強い河川等の整備

鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等（御幸神中一号・二号雨水幹線、日之出雨水幹線など）の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。

日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進し、ソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。

◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率(延長)	44.0%
◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消	10箇所
◆ 田んぼダム整備面積	92ha
◆ 土砂災害防止施設の整備促進	3箇所
◆ 日野川の砂礫河原再生化	1箇所

■ 適正な都市計画・土地利用の推進

都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの改定を行い、市民の皆様幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、景観コンテストや鯖江百景および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図り、市民・事業者・行政の協働による景観条例の改正を行います。

◆ 都市計画制度説明会の開催	6回 120人
◆ 景観コンテストの応募数	30点

■ 調和のとれた都市空間の形成

地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取り組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的な民家の普及やその保存・活用にも積極的に取り組みます。

○主な整備公園：西山公園、大谷公園

◆ 都市公園整備率（供用面積）	60%
◆ 景観づくり団体への補助件数	2件
◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川）	35件
◆ 身近な坂道ネーミング表示板設置箇所数	6箇所
◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数	6回 100人
◆ 西山動物園来園者数	155,000人

■ 安全で良質な住宅供給の推進

地震災害に強いまちづくりを目指し、鯖江市建築物耐震改修促進計画を見直し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。

◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数	30件
◆ 木造住宅耐震改修件数	10件

■ 安全なおいしい水の安定供給

地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。

◆ 耐震管路の整備率	46.0%
◆ 漏水調査実施率	100.0%

■ 下水道の普及促進

片上地区での公共下水道の整備を進めます。また、水洗化普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図るとともに、下水道使用料の確実な確保を図り、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。

◆ 下水道（污水）の整備率（面積）	89.3%
◆ 下水道新規接続の推進	公共下水道 270戸 農業集落排水 120戸